

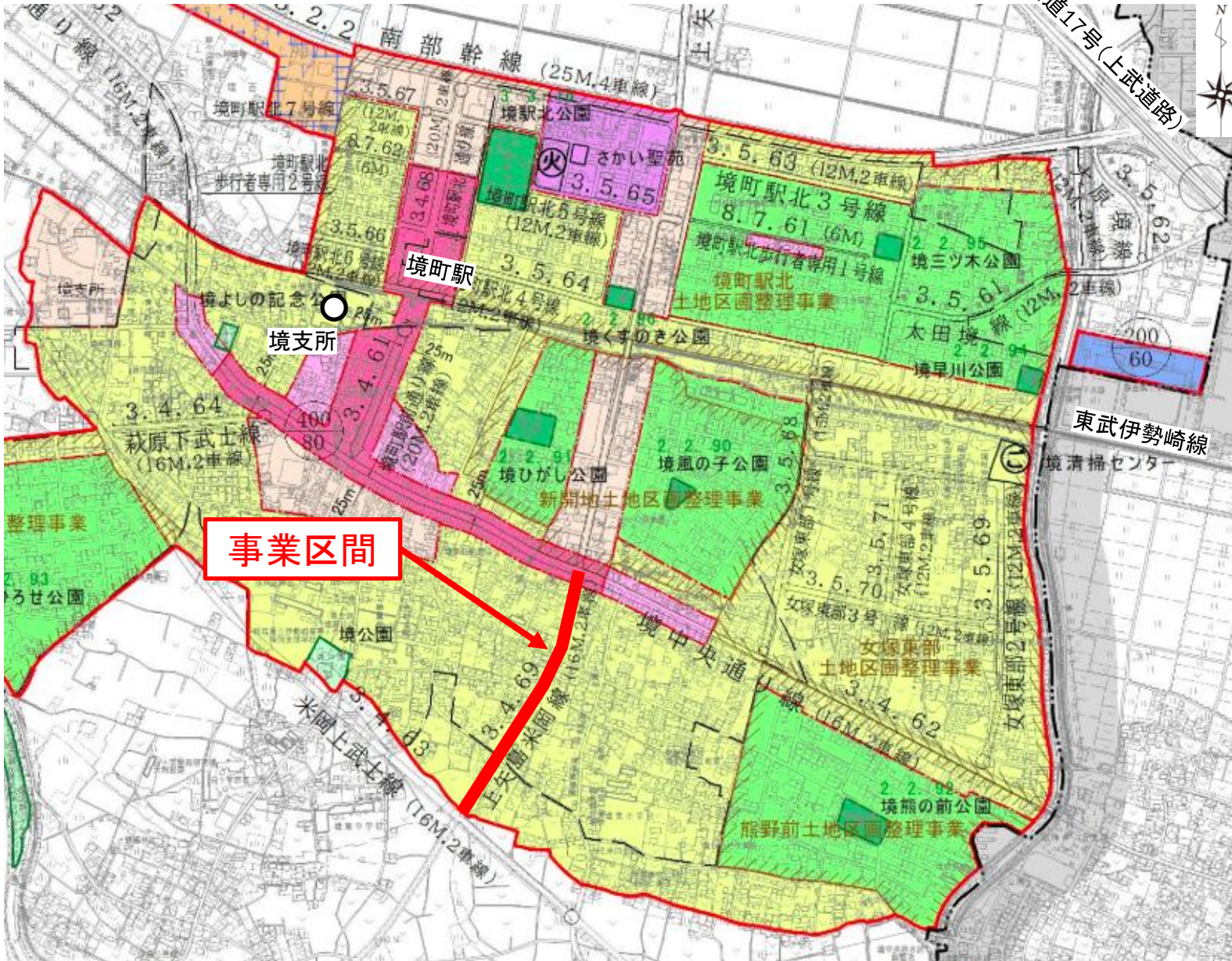
事業概要

応募No.	9		
事業主体	群馬県	事業箇所	群馬県伊勢崎市境東ほか
応募者名	伊勢崎土木事務所		
ふりがな 事業名称	いせさきとしけいかくどうろ かみやじまよねおかせん バイパス せいびじぎょう 伊勢崎都市計画道路 3・4・69号上矢島米岡線 バイパス整備事業		
事業概要 (400字以内)	<p>上矢島米岡線は、国道17号(上武道路)を起点とし、国道354号(東毛広域幹線道路)を経て伊勢崎南部地域へ至る全長約2,480mの都市計画道路であり、これまでに約1,900mは完成している。本事業は残る未整備区間である県道伊勢崎深谷線以南の約580mを整備したものである。</p> <p>この整備により、国道17号(上武道路)や国道354号(東毛広域幹線道路)と工業団地(南部工業団地、八斗島工業団地)を結ぶアクセス経路が完成し、所要時間の短縮による物流の効率化が図られたことに加え、群馬県内の街路事業において初となる自転車道を設けたことにより、歩行者・自転車の安全な移動経路を確保することができた。</p> <p>また、県道 平塚境停車場線のバイパスとして機能することから、現道の渋滞解消や大型車減少による歩行者・自転車等の安全性向上にも寄与しているものである。</p>		
事業規模	事業延長(km)	約0.58km	
	幅員(m)	16.0m~19.0m	
	事業期間(和暦)	平成29年度~令和5年度	
	事業費(億円)	15億円	
受賞歴	有・ 無		
URL			

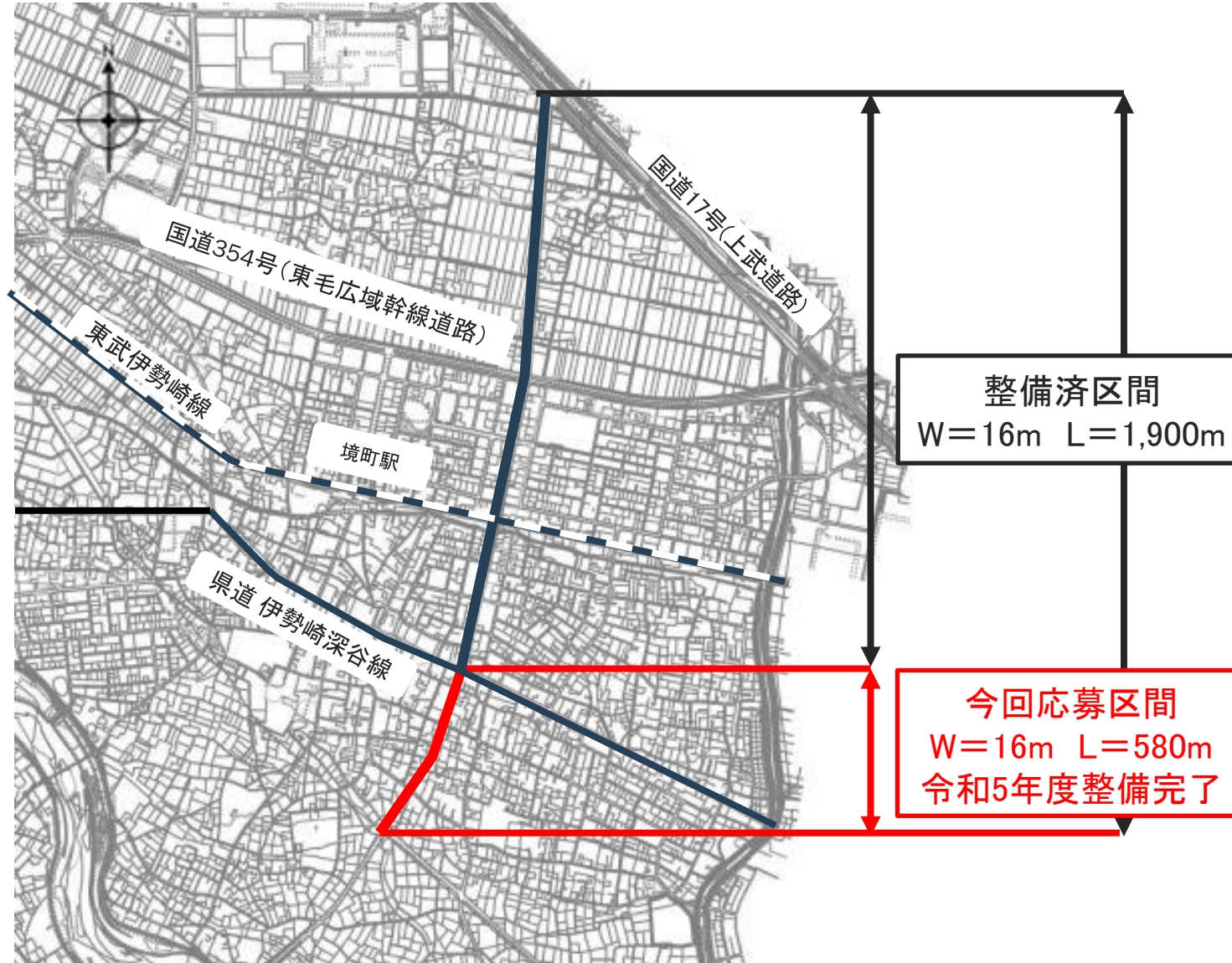
事業位置図



都市計画図(用途地域図)



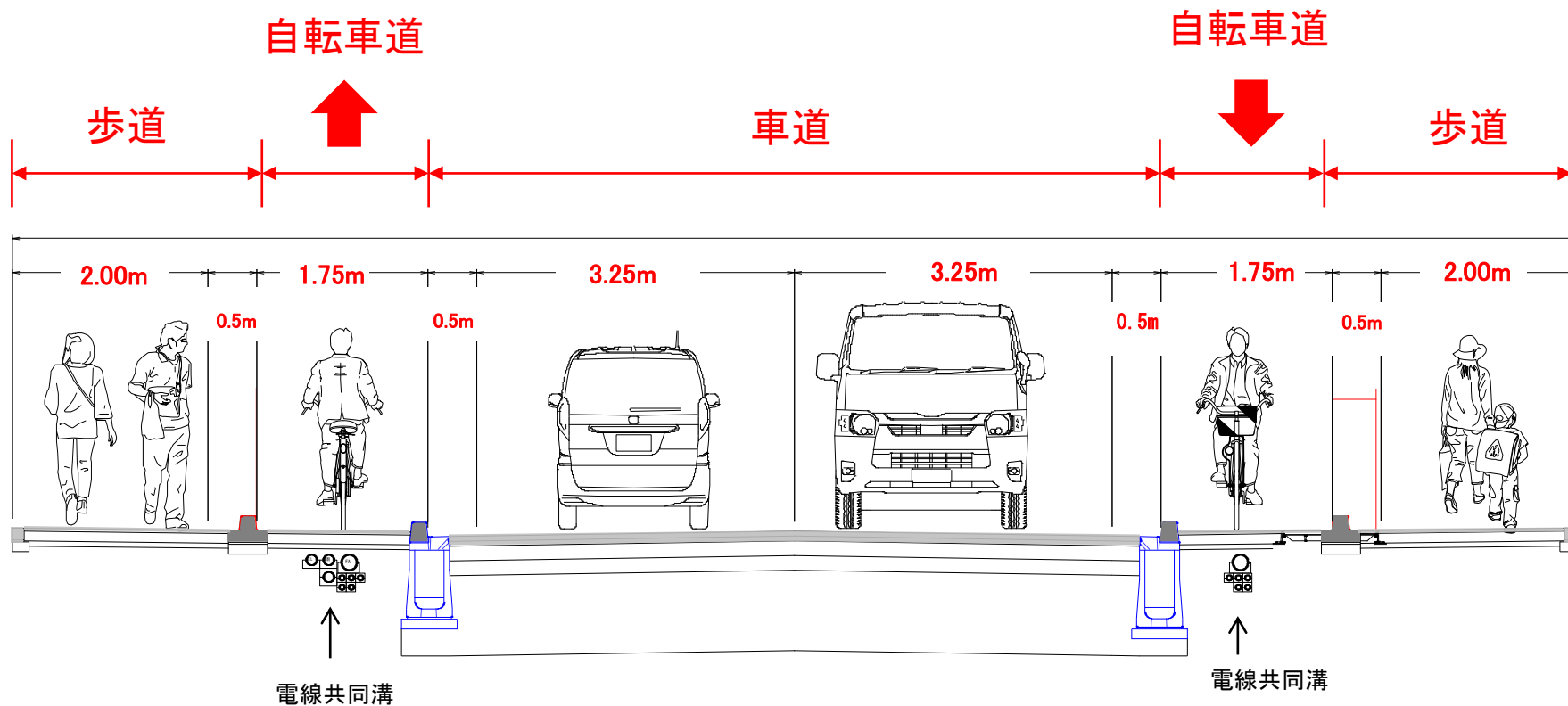
凡 例		
	行政境界	
	都市計画区域	
	市街化区域	
用途地域等区分	容積率(%) 建ぺい率(%) 高さ制限(m)	
	第1種低層住居専用地域	80 40 10
	第2種低層住居専用地域	100 50 12
	第1種中高層住居専用地域	-
	第2種中高層住居専用地域	-
	第1種住居地域	60 -
	第2種住居地域	200 -
	準住居地域	-
	近隣商業地域	-
	商業地域	80 -
	準工業地域	400 -
	工業地域	60 -
	工業専用地域	200 -
	市街化調整区域	70 -
	その他区域(非線引き白地)	-
	特定用途制限地域(居住環境保全地区)	
	特定用途制限地域(田舎暮らし地区)	
	特定用途制限地域(産業共生地区)	
	特定用途制限地域(前地立整地地区)	
	特別用途地区(第1種特別業務地区)	
	特別用途地区(第2種特別業務地区)	
ただし、次の区域を除く。 ・保安林		
区域施設区分		
	D I D 地区 (R 2 年)	
	都市計画公園	
	都市公園	
	特別緑地保全地区	
	工業団地造成事業区域	
	土地区画整理事業区域	
	地区計画区域	
	防火地域	
	準防火地域	
	下水道施設	
	都市計画火葬場	
	都市計画道路	
	都市計画ごみ焼却場	
	都市計画汚物処理場	



伊勢崎都市計画道路 3・4・69 上矢島米岡線
W=16m L=2,480m



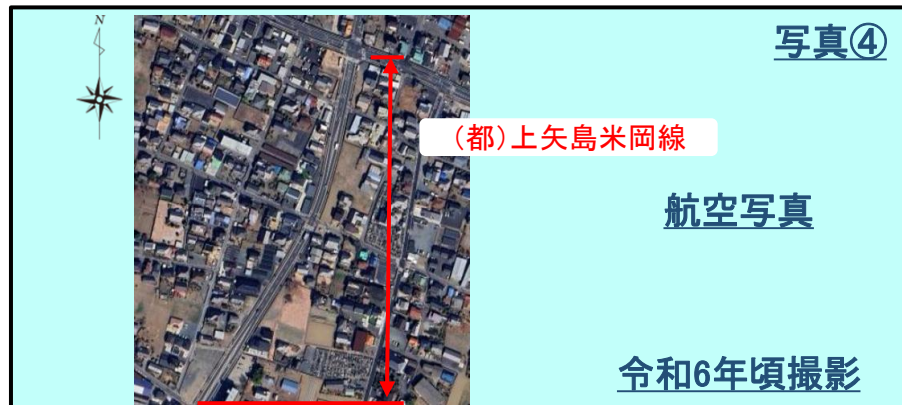
一般部(W=16.0m)





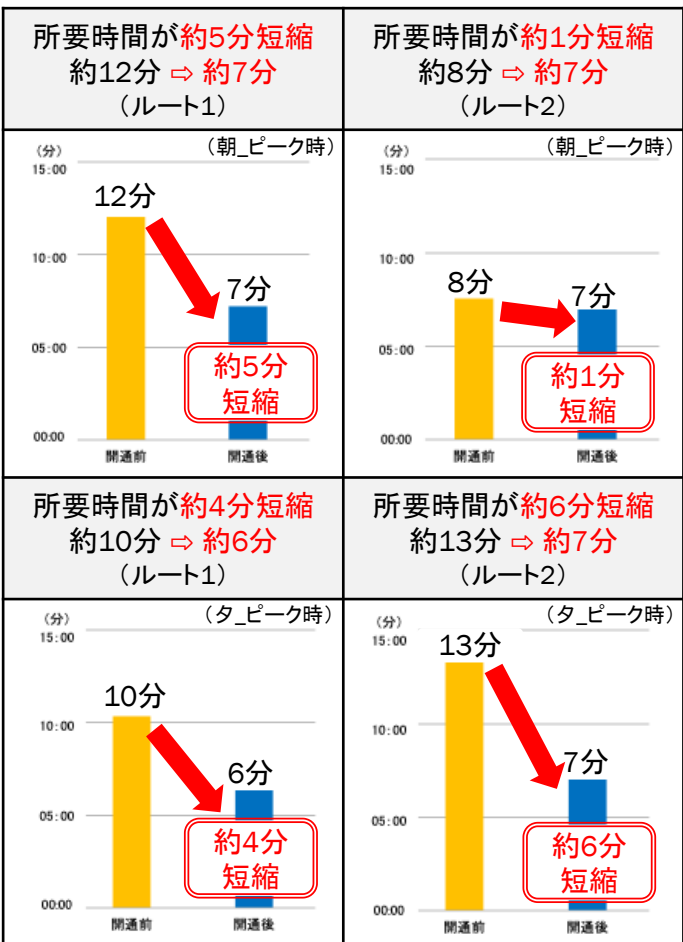
事業前写真

事業後写真



①南北方向のアクセス性が向上

境西今井交差点と無名交差点(A→B-1 / ルート1)、境西今井交差点と境平塚交差点(A→B-2 / ルート2)間の**所要時間が短縮**され、交通アクセスが向上し、物流が効率化した。



②稲荷神社前交差点の交通流の円滑化が実現

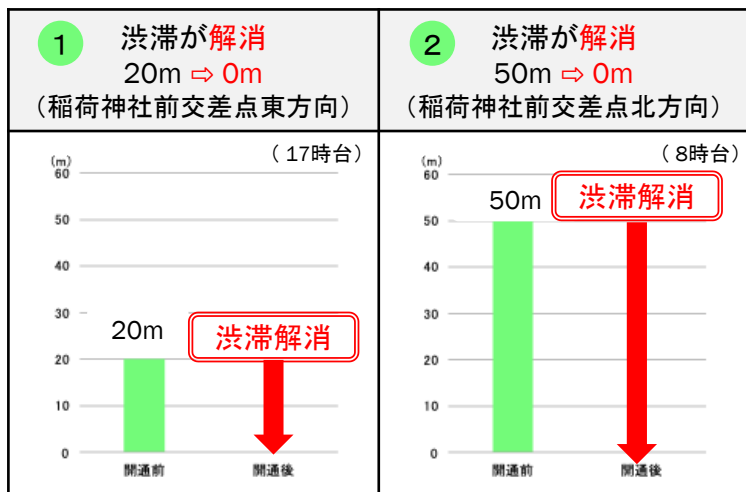
- バイパスと並行し通学路でもある県道 平塚境停車場線を通過する大型車が**約7割減少**した。

① 大型車が**約7割減少**
191台/日 ⇒ 63台/日
(稲荷神社前交差点北方向)



南方向から
稲荷神社前交差点
を望む

- 稲荷神社前交差点(東・北方向)の**渋滞が解消**されました。



③歩行者・自転車の安全性向上（現道への大型車流入減少＋バイパスの歩道整備）

事業前は、県道 平塚境停車場線（現道）は、歩道が狭く、歩行者・自転車が安全に通行できなかったが、事業後はバイパスに大型車交通が転換し、現道の安全性が向上した。

また、バイパスにおいても歩道及び自転車道が整備されたことにより、安全性や快適性が向上した。



④防災性向上（無電柱化）

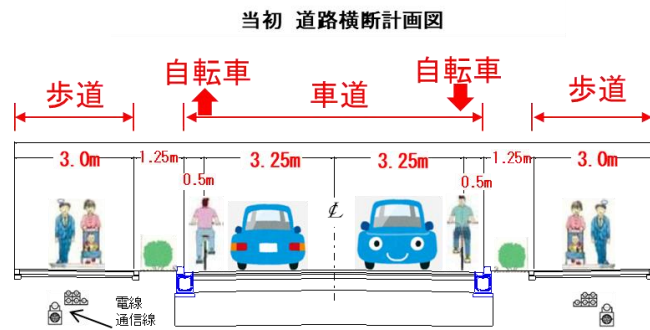
市街地内の道路であるため無電柱化を行うことにより、地震等での電柱倒壊による道路寸断の回避や二次災害の防止を図ることで、防災性が向上した。



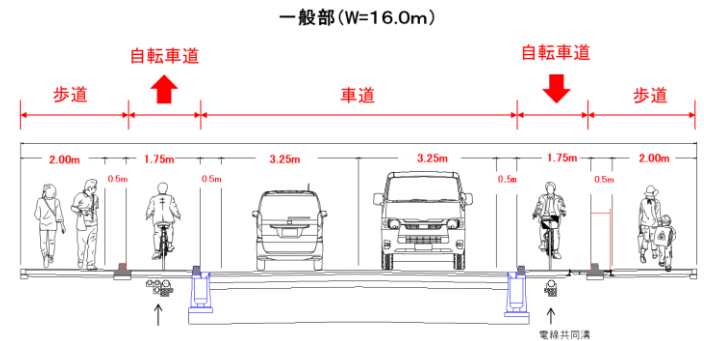
地域のニーズを踏まえた道路構成の決定

事業開始時の地域住民へのアンケート調査の結果、「**歩行者や自転車が安全に通行できるようにしてほしい**」との強い要望があった。一方、群馬県としても、自転車活用推進法の施行に伴い、「**自転車活用推進計画**」(平成31年3月)を策定した。これらを踏まえ、自転車利用状況や周辺道路とのつながりから、地域ニーズを踏まえつつ道路の横断構成を見直すことにより、**自転車道を整備した**。

群馬県内初となる自転車道の開通に向けて、**警察と連携し**、沿線の住民・小中学校に対し通行ルールの徹底を図るため、説明会等を開催した。これにより地元や**学校関係者**から「**歩道・自転車道の設置により安全な登下校ができるようになった**」との声が寄せられている。



➡
自転車整備に変更



- 新聞掲載：令和6年4月4日（木）
群馬建設新聞「都市計画道路上矢島米岡線バイパスが開通」